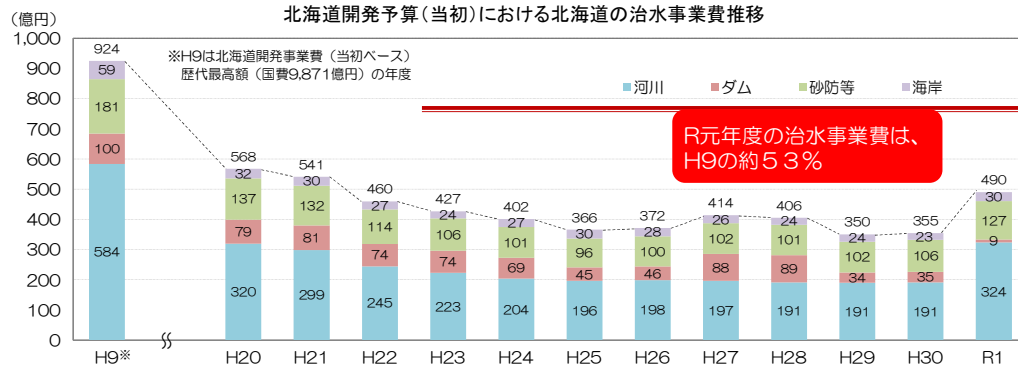


制度改正などの要望

《地方分権》

●北海道開発の枠組みの堅持

- 北海道総合開発計画に基づき、北海道が将来にわたり我が国に貢献していくため、社会資本整備を総合的かつ着実に推進することができるよう、開発予算の一括計上や北海道特例などの堅持



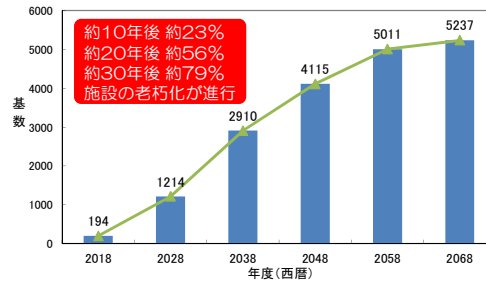
《交付金制度等の見直し》

●社会資本の長寿命化に係る制度の拡充

- 長寿命化計画策定対象すべての施設の点検から補修、更新までが交付金の対象となるよう制度の拡充

- 長寿命化計画対象施設となった「河道」「堤防」の追加
- 「樋門」「揚排水機場」等の部材に関わらない採択要件の緩和
- 砂防設備等緊急築業などの採択要件の緩和

建設後50年以上経過する樋門数の推移



樹木が繁茂した河道状況



砂防堰堤の老朽化

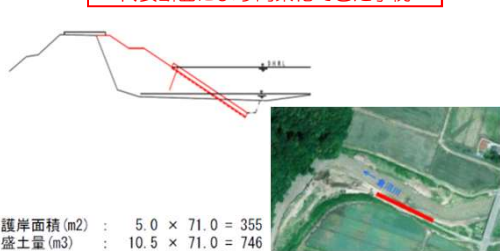


●災害復旧対応業務における支援の拡充

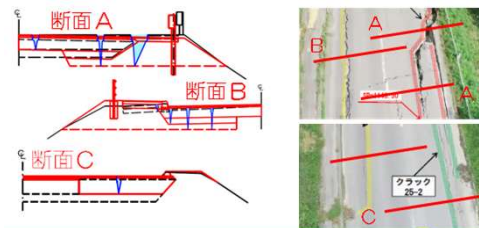
- 「査定設計委託費等補助制度」の拡充や「大規模災害時における公共土木施設災害復旧事業査定方針」の簡素化等

代表断面図→標準図で申請とすることにより更なる効率化・簡素化

代表断面により簡素化できた事例



代表となる断面が複数となったため簡素化できなかった事例



制度改正などの要望

《交付金制度等の見直し》

●津波防災に係る財政支援の充実・強化

- 早急に整備が必要なことから、L1津波対策に特化した新たな事業を創設するとともに予算の確保

●災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業に係る採択要件の緩和

- 「災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業」について、漂着量等の採択要件の緩和

●維持管理・更新に係る財政支援の充実・強化

- 公共施設等適正管理推進事業債(公適債)について、対象事業の拡充及び事業要件の緩和

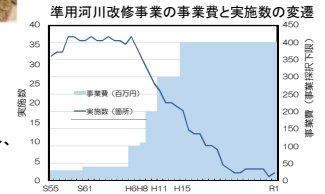


■転落防止柵
現行制度では、転落防止柵は公適債の対象外

●準用河川改修事業に係る採択要件の緩和

- 実情に合った小規模な改修を実施できないため、総事業費4億円以上等の採択要件の緩和

採択要件の下限値が段階的に増加し、事業実施が困難な状況に



《制度創設》

●小規模な河川改修事業に係る制度の創設

- 小規模な河川においても浸水被害が発生していることから、市町村が管理する河川も含め、実情に合った河川改修が可能となる交付金制度の創設

●粘り強い構造の堤防の整備推進に係る制度の創設

- 河川の越水等が発生した場合でも、決壊までの時間を少しでも引き延ばし被害軽減を図るため、いわゆる粘り強い構造の堤防の整備を河川改修事業実施箇所以外でも推進できるよう、交付金制度の創設

堤防天端をアスファルト等で保護し、法肩部の崩壊の進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばし、避難のための時間を確保



●水位周知河川の指定に伴う制度の創設

- 水位周知河川の指定に伴い、基準水位の設定や地形データの取得、洪水浸水想定区域図の作成が必要となることから、そのための交付金制度の創設

